## 受け入れた寄附金の明細表 第1表付表1(相対値基準・小規模法人用)

法人名	特定非営利	活動法人〇	000	実績判定	定期間	平成 23 年 4 月 1 日~平成 25 年 3 月	
1 基準限度	寄付者名簿の「寄附金の額」 1 基準限度額の計算 欄の合計と一致します。					欄の合計と一致します。	
受 /	入 寄	附	金	総	額	A	3,500,450円
基準限度額(受入寄附金総額の10%相当額(@×10%))					B	350,045 円	
基準限度額(受入寄附金総額の50%相当額(@×50%))					©	1,750,225 円	

## 2 受入寄附金総額の内訳

2 2/(-)//	総額の内訳			,							
役員の氏名		役	韷	寄附金額			欄と® (特定公益増進法 人、認定特定非営利活動法人 にあっては©)欄のいずれか 少ない金額		のうち基準限度超過 額( - )		
佐賀太郎		理事長		(	1,000,0	) 00 円	(	) 350,045 円		(	) 649,955 円
				(		) 円	(	) 円		(	) 円
役員本人外の寄付者のうち、当該			該役	員の	<u> </u>	) 円	(	) 円		(	) 円
配偶者及び三親等以内の親加						) 円	(	) 円		(	) 円
役員と特殊の関係のある者						<del></del> - ) 円	(	) 円		(	) 円
当該役員からの寄附金にりません。			こ含める必要はあ			<u>)</u> ) 円	(	<u> </u>		(	) 円
78.2706				[ (		<u>-</u> -	(	) ) 円		(	) 円
				(		门- 円	(	) ) 円		(	) 円
				(		<sup>.</sup> . ) 円	(	 ) 円		(	
				(		<u>ロ</u> - ) 円	(	) ) 円		(	 ) 円
役員からの寄附金の額が20万円以上の		カキの		(		)	(	)		(	)
の合計額			D		1,000,0	00円		350,045 円			649,955 円
①欄以外の同一 の者からの寄附		定公益增進法人、認 等方定非営利活動法人			それぞれの寄付者について、寄付金額と®の金額を比べ、いずれか少ない額を合計した金額となります。						
金の額の合計額	① では、 できます。 できます できます できます できます できます できます できます できます	F		(	2,500,4	) 50円		) 2,045,800 円	(		) 454,650円
合 計(D+E+F)				G	3,500,4	) ·50 円			$\oplus$	(	) 1,104,605円

## (注意事項)

<sup>~</sup> の各欄の「( )」には、遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。)により受け入れた寄附金又は贈与者の被相続人に係る相続の 開始があったことを知った日の翌日から十月以内に当該相続により当該贈与者が取得した財産の全部又は一部を当該贈与者から贈与(贈与者の死亡により 効力を生ずる贈与を除きます。)により受け入れた寄附金の額を記載してください。

## 「受け入れた寄附金の明細表」第1表付表1(相対値基準・小規模法人用) 記載要領

項目	記載要領	注 意 事 項
「受入寄附金総額④」欄	活動計算書の収益の部の受取寄附金及び助成金(対価性の	受取寄附金は、実際に入金したと
	ないものに限ります。) の合計を記載します。	きに収益として計上します。
	なお、国の補助金等の金額は、寄附金及び助成金には含ま	
	れません。	
	<ul><li>(A欄の金額は、⑥欄の金額に等しくなります (A=⑥)。</li></ul>	
「役員の氏名」欄	「受入寄附金総額④」欄のうち、役員からの寄附金で、そ	左欄の(注)書き「特殊の関係」と
	の金額が20万円以上のものについて各人別に記載します。	は、次に掲げる関係をいいます。
	(注) 小規模法人における役員からの寄附金の記載に当た	婚姻の届出をしていないが事実
	っては、他の寄附者のうちに当該役員の配偶者及び三	上婚姻関係と同様の事情にある関
	親等以内の親族並びに当該役員と特殊の関係のある者	係
	があるとき、これらの者は同一の者とみなして、当該	使用人である関係及び使用人以
	役員の寄附金に含めて記載する必要はありません。	外の者で当該役員から受ける金銭
	なお、各人別の役員からの寄附金の合計額については、「役	その他の財産によって生計を維持
	員からの寄附金の額が20万円以上のものの合計額①」欄に	している関係
	記載します。	上記 又は に掲げる関係にあ
	また、すべての寄附者について記載しきれない場合には、	る者の配偶者及び三親等以内の親
	「受け入れた寄附金の明細表 第1表付表1(次葉)」を利	族でこれらの者と生計を一にして
	用してください。	いる関係
「役職」欄	役員の役職(代表理事、常務理事等)を記載します。	
「特定公益増進法人、認定特定	特定公益增進法人(法人令77)認定特定非営利活動法人	®欄の ~ の各欄には、寄附者
非営利活動法人臣」欄	からの寄附金で、同一の法人からの寄附金の合計額を記載し	毎に - = を計算し、それぞれ
	ます。	の合計を記載することとなります。
「冟欄以外の者臣」欄	上記®欄記載の以外の者からの寄附金で、同一の者からの	ℙ欄の ~ の各欄には、寄附者
	寄附金の合計額を記載します。	毎に - = を計算し、それぞれ
		の合計を記載することとなります。